別記第５号様式

被害防止計画目標評価報告書

１．対象地域及び実施期間

|  |  |
| --- | --- |
| 対象地域 | 美祢市 |
| 実施期間 | 令和４年度～令和６年度 |

２．被害防止計画目標の達成状況

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 被害防止計画目標 | 基準年（年度）の実績値（Ａ） | 目標値（Ｂ） | 目標年（年度）の実績値（Ｃ） | 達成率（％）Ａ－Ｃ／Ａ－Ｂ | 備考 |
| イノシシ | 10.06ha9,781千円 | 9.05ha8,802千円 | 2.72ha3,428千円 | 661648 |  |
| サル | 2.00ha3,863千円 | 1.80ha3,476千円 | 0.36ha1,915千円 | 820503 |  |
| シカ | 6.40ha9,302千円 | 5.76ha8,371千円 | 8.86ha6,087千円 | -384345 |  |
| アライグマ | 0.01ha60千円 | 0.01ha54千円 | 0.05ha958千円 | －-149 |  |
| ヌートリア | 0.01ha42千円 | 0.01ha37千円 | 0.14ha174千円 | －-2640 |  |
| カラス | 0.09ha419千円 | 0.08ha377千円 | 0.40ha3,046千円 | -3100-6,254 |  |
| 合計 | 18.57ha23,467千円 | 16.71ha21,117千円 | 12.53ha15,608千円 | 325334 |  |

３．目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業内容 | 事業量 | 管理主体 | 供用開始日 | 事業効果 |
| (令和4年度)有害捕獲鳥獣被害防止施設緊急捕獲活動 | サル用大型囲いわな1基大型箱わな　4基侵入防止柵　26,095ｍイノシシ　　1,073頭シカ　　　　1,205頭サル　　 　　　59頭タヌキ　　　　 23頭アライグマ　　 13頭ヌートリア　　 24頭カラス　　　　　5羽 | 美祢市有害鳥獣被害防止対策協議会 | R4.8～R5.3～R5.3～ | 侵入防止柵設置による農林産物の被害軽減及び捕獲効率の向上捕獲檻の整備及び捕獲圧の維持による生息数の増加抑制 |
| (令和5年度)有害捕獲ICT等新技術の活用鳥獣被害防止施設緊急捕獲活動 | シカ用大型囲いわな１基大型箱わな 4基小型箱わな　23基自動捕獲システムセンサーカメラ　1基侵入防止柵　20,978ｍイノシシ　　　827頭シカ　　　　1,467頭サル　　　　　 66頭タヌキ　　　 　39頭アライグマ　 　33頭ヌートリア　 　 1頭カラス　　　　 1羽 | 美祢市有害鳥獣被害防止対策協議会 | R6.3～R6.3～R6.2～R6.3～R6.3～ | 侵入防止柵設置による農林産物の被害軽減及び捕獲効率の向上捕獲檻の整備及び捕獲圧の維持による生息数の増加抑制 |
| (令和6年度)有害捕獲鳥獣被害防止施設緊急捕獲活動シカ緊急捕獲 | サル用大型囲いわな1基侵入防止柵　11,082ｍイノシシ　　　833頭サル　　　　 　72頭タヌキ　　　　 62頭アライグマ　　 29頭ヌートリア　　 13頭シカ　　　　1,629頭 | 美祢市有害鳥獣被害防止対策協議会 | R7.3～R7.3～ | 侵入防止柵設置による農林産物の被害軽減及び捕獲効率の向上捕獲檻の整備及び捕獲圧の維持による生息数の増加抑制 |

４．総合評価

|  |
| --- |
| 侵入防止柵を順次整備し、被害の軽減効果は出ているが、未整備の地区に被害が集中している。捕獲数は向上しているものの、農家の減少、耕作放棄地の増加及び空家の増加により、鳥獣が出没しやすくなっており、シカについては、造林被害が減少したことにより被害額は減ったが、麦や豆類等の被害が増加したため、被害面積の軽減目標は未達成となっている。シカについては、生息域が拡大傾向にあるため、イノシシ用の侵入防止柵が設置されている地区で柵の嵩上げ等の対策を講じていく必要がある。今後も、侵入防止柵を整備するとともに、捕獲の担い手の確保等により捕獲圧を高め、被害の軽減を図る。 |

５．第三者の意見

|  |
| --- |
| （コメント）美祢市では、イノシシ・シカ・サルの被害が多く、その中でもイノシシとシカの被害が深刻な状況にあります。イノシシ・シカ・サルについては、侵入防止柵等の施設整備や個体数管理の効果的捕獲によって、一定の効果が出ています。被害防止計画の全体目標値は達成されていますが、鳥獣によっては被害が増えているものが見られます。この原因は、生息域が拡大してこれまで出没のなかった地域に被害が広がるとともに、農家の対策が後手になったことが問題と考えられます。今後は、被害が新たに発生する可能性が高い地域を中心に、被害対策として、被害防除・個体数管理・生息地管理の3つを総合的に進める指導を行う必要があると考えます。被害防除の侵入防止柵の整備と有害鳥獣捕獲については、鳥獣被害防止総合対策交付金事業により実施していますが、より効果的な成果を得るために、現状把握を行いながら農家と連携して「地域ぐるみ活動対策プラン」を作成し、集落全体での被害対策を進めていただきたい。　なお、アライグマやヌートリアの被害が増えてきていますが、アライグマやヌートリアなどの特定外来生物の被害が報告された場合は、捕獲対策を積極的に進めるようお願いします。 |